

平成 23 年度第 3 回独立行政法人物質・材料研究機構契約監視委員会
議事要旨

1. 日 時：平成 24 年 1 月 17 日（火）14:00～16:00

2. 場 所：学術総合センター 共用会議室

3. 出席者：橋本委員長、藤野委員、竹内委員、岸本委員、芳賀委員

4. 議題

(1) 前回委員会議事概要について

(2) 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて

(3) 平成 23 年度における点検・見直し方法等について

(4) 平成 23 年度第 1,2・四半期の契約に係る点検について

(5) その他

5. 議事概要

議題(1) 前回委員会議事概要について

事務局から前回委員会の議事概要（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

議題(2) 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて

事務局から「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて」（平成 23 年 10 月 19 日付け文部科学省大臣官房会計課総務班発出）について説明があった。

議題(3) 平成 23 年度における点検・見直し方法等について

事務局から資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題(4) 平成 23 年度第 1,2・四半期の契約に係る点検について

ア) 競争性のない随意契約

事務局から調査表に基づき点検対象となる契約（15 件）の説明があり、審議の結果、真にやむを得ないものと点検結果は了承された。

イ) 一者応札・一者応募となった契約

事務局から調査表に基づき点検対象となる契約（第 1・四半期：115 件，第 2・

四半期：115 件）の説明後、第 1・四半期及び第 2・四半期に係る「一者応札・応募事案フォローアップ票」の審議を行った。審議の結果、委員会のコメント案を一部修正のうえ了承することとした。また、同票の「法人における委員会のコメントに対して講ずる措置」については今後、検討を進めていくよう機構に求めることとした。

さらに、同票中の典型的案件及び第 2・四半期における新規案件に係る抽出案件の審議を行い、審議の結果、一者応札となった経緯、要因から判断し、一者応札・応募はやむを得ないものと判定された。

なお、委員から以下の意見があった。

- ・ 履行期限の設定が短いために一者応札になった案件があったが、東日本大震災による影響の一つとしてやむを得ないと理解される。
- ・ 震災に起因し被災した設備等の復旧作業等に係る契約で、当該設備等の納入業者による一者応札となった案件が複数件含まれているため、昨年度の第 1,2・四半期と比較して一者応札率が増加していると思われる。このため、平成 23 年度全体の一者応札率を算出する際はこれらの案件を除いた率の算出も行うべきである。
- ・ 給与計算業務の外部委託など独立行政法人に共通した業務について、他法人の委託事例を踏まえ改善策を検討することは重要である。

議題(5) その他

○事務局から次回委員会の日程等について説明があった。

以上